

農商務省技師

〔正しくは無官〕
東京美術學校囑託

印刷局技師

東京府立工藝學校教授〔諭〕

東京高等工藝學校創立委員を命ず

野間 與雄

松岡 寿

矢野 三也〔道〕

山本正三郎

〔大正八年八月二十一日『読売新聞』〕

この決定により本校の製版科と臨時写真科は新設校に移すことになり、そのため、大正九年度より両科の生徒募集は停止することとなった。ただし、臨時写真科の方は諸般の事情により大正十年度に募集を再開し、新設校への移転が遅れた。

⑧ 帝国美術院創設、第一回帝展

大正八年九月五日、帝国美術院規程が制定され、明治四十年設置の美術審査委員会は廃止された。帝国美術院は学術のアカデミーである帝国学士院に対して美術のアカデミーとして設置されたもので、文部大臣管轄下に置かれ、院長一人、会員十五名以内で組織し、文部大臣の諮問に依りて美術に関する意見を開申し、あるいは文部大臣に対して美術上の重要事項について建議することのできる機関であった。美術院ないし美術局設立を目標とする美術行政確立推進運動については本書第一巻以来再三とり上げてきたが、ここにおいて漸く時代に見合ったかたちで運動の一つの帰結がもたらされたのであった。これによって文部省美術展覧会（文展）は廃止となり、新たに帝国美術院展覧会（帝展）が発足した。

帝国美術院会員には美術に関して声望歴の卓越した人を選び、文部大臣が奏請し、内閣において任命を下すこととなり、従来美術審査委員として尽力した大家や在野団体の首脳作家のなかから人選が行われた。その結果、黒田清輝、高村光雲、岡田三郎助、和田英作、小堀鞆音、川合玉堂、竹内栖鳳、山元春拳、富岡鉄斎、新海竹太郎、今尾景年、中村不折、松本楓湖が任命された（一本校教員）。日本美術院の横山大観と下村観山は任命を固辞した。院長には森鷗外が、幹事には本校校長の正木直彦と当時文部書記官のちに本校校長となる沢田源一が任命され、書記には本校書記屋代鈇三が任命され、同じく本校書記北浦大介は同院事務を囑託された。

帝国美術院設立に奔走した正木直彦は『回顧七十年』（昭和十二年。学校美術協会出版部）にこの新制度と運用の実際について次のように記している。

美術界の推移と帝国美術院

文展の頭初に於て、審査員といふものは作家と批評家とが殆んど同数位の割合で任命されたものであり、其の任期は三年であった。今、其の頭初に於ける批評家側の顔觸れを回想すると、松井直吉、高嶺秀夫、中澤岩太、岡倉覺三、大塚保治、今泉雄作、塚本靖、藤岡作太郎、中川忠順、平山成信、森林太郎、松本亦太郎、紀淑雄、武井守正、入江爲守、福原鏡二郎、岩村透、それに私等がある。

ところで、文展頭初の鑑査審査といふものは、一つの繪の及落及び授賞に就いては、皆が實に眞剣な議論を戦はしたものであつ

た。斯る場合、批評家といふ側は、出品者に對する師弟關係の如きものが殆んど無いので、極めて公平であつた。然し作家の側になると、自分の屬する畫派畫風といふことに就いても關心を持たざるを得ないし、師弟關係等から他人の門生に對する場合と、自分の門生の場合とは、當然それへの氣持に動きが生じて来る。

斯うした事に對し、批評家の側は恬然として居るので、そこに見解や批判の相違が生じ、忽ち議論の華が咲く。しかも、批評家の態度は論理的であり、冷靜であるだけに、議論をすれば結局はそれを云ひ出した作家の側が負けるといふ傾きが多かつた。故に、作家の側はそれを怡ばない。

そこで、最初の委員の任期三年が終つた時に、作家の側から、批評家を従前通り澤山いれるならば自分達は手を引く——といふやうな不平を申立て來たので、當局も出来るだけ作家の意志を尊重し、批評家の數を減らすことにした。

そしてそれによつて遣つて見ると、始めは大部分が作家では、種々不都合な事が起りはせぬかと懸念したに拘らず、實際にぶつかつて見るとさうでもなかつたし、年々馴れて來ると殆んどそれで何の支障も無い。そこで批評家の數は一層減らすことにし、やがて全く無くなつてしまつた。

尙、最初の任期三年が終ると同時に、委員の任期を一年にし、毎年交替が出来るやうにした。然るに、この審査員の交代といふことが、實は非常にムツかしい問題であつた。文展も年を重ねるに従つて、審査員に最初任命された以外の若い人で、グン／＼進歩して來る人がある。そこで滑らかに新舊が交替すればよいので

あるが、なか／＼さう簡單には行かない。

西洋畫の方は、これ迄審査員であつた人と、優秀な作品を出して褒賞を得た、云はゞ推薦といふやうな立場の人とが、何時か一團となつて、半數交替で、一年置きに審査に携はる。——といふやうにやつてゐた。

こんな風で、西洋畫の方は餘り問題は無かつたのであるが、日本畫の方は第一回の文展以來十年を経るに拘らず、審査員といふものがちつとも變らない。新進優秀な畫家が續々出て來るにもかゝらず、さうして上の方が詰つてゐるので、動きが附かなくなつてしまつた。これは後進にとつては、最も大きな不服の種であつた。是が所謂文展の行詰りであつて、文展十回頃から、如何にしてこれを打開するか、八釜しい問題となつたのであつた。

そこで、當局者は、餘り目立たず、角を立てずに審査員の刷新代謝をする方案をいろ／＼と考慮した擧句、これ迄永い間審査員を勤めた人々は、功勞もある事であり、唯罷めさす譯にはいかぬから、名目上の待遇を善くした上で、實務からは離れさす、といふ事を考へた。そこで大正八年の九月に制定發表されたのが、帝國美術院官制であつた。

此の帝國美術院は會員といふものが居り、これは全部美術界の長老として勅任待遇とする。美術展覽會といふものは帝國美術院の一つの仕事ではあるが、全部の仕事では無い。此の展覽會の審査員は會員に諮問して決定任命する。會員は直接審査には當らぬが、審査會に出席してもよい。——さういふ組織であつた。當局の考へとしては、斯うして從來の審査員に對する優遇の途を講じ、

これによつて第一線から體よく勇退して貰ふつもりであつた。

そこで、黒田清輝、高村光雲、岡田三郎助、和田英作、小堀鞆音、川合玉堂、竹内栖鳳、山元春舉、新海竹太郎、今尾景年、松本楓湖、中村不折等をはじめ、従來は文展と關係の無かつた富岡鐵齋のやうな人を迄、美術界の長老といふ意味で會員に任命したのであつた。

さて、是等の會員によつて、今度は新しく若い審査員が任命されたのであるが、その顔觸れといふのは、例へば第一部の日本畫にあつては、小室翠雲、菊池契月、結城素明、松岡映丘、橋本關雪、西山翠嶂、川村曼舟、鏑木清方、松林桂月等であつて、そこにはそれ／＼ハチ切れるやうな力が漲つてゐたのであつた。何故斯うした新銳のみを選んだかと云ふに、會員としては自分達も當然それらの若い審査員と一緒にあつて審査に携はるもの、――とばかり思ひ込んでゐたからであつた。

然るに、いざ鑑査に取掛ると云ふ段になつて見ると、當局は會員を一切鑑査に關係させなかつた。そこに會員として先づ大きな思惑違ひに出會した。

ところが、更に、其等の新しい審査員は、鑑査審査を行ふに際して、従來の老大家による審査が弊害があつたといふ事を非常に強く思ひ込み、其の結果、従來の弊とされたところに實に無遠慮に斧鉞を加へたので、その結果は、思ひ切つた新し振りを發揮し、これ迄多年常連であつた古い行き方の人々がドシ／＼落選する、と云ふ大番狂はせを演じたのであつた。

斯うなると、會員の人々は、自分達を審査から體よく閉出しを

喰はせた上、更に多年築いた地盤が急に足許から壊されて行くやうな感じのするのを見て、或は呆氣にとられ、或は憤慨し、

『これでは會員になつたと云ふ事は、絹布の蒲團の上へ足を掬つて投げ出されたやうなものだ。』

とか、或は、

『家鴨の卵を解へした鶏のやうだ。』

と云つて、不平を零し出した。これは、審査員と云ふものを選定する力があつても、自ら審査に携はらないと、忽ち家の子郎等が落選したりして後進に對する現實的な勢力とか、華やかな人氣とかが他に移つてしまふ。それを實際にぶつかつて痛感し、大いに淋しく感じたのと、一つには若い人々の、餘りに新しがりな思ひ切つた遣り方に先達として不安を感じたものであつたらしい。

其の結果、

『審査は、若い新しい人々ばかりでは、健全を期し得ない。矢張り吾々會員が直接それに参加するのだから、美術院としての方針を審査の上に實現することは出来ない。』

と云ひ出し、次第に又會員が審査の實際に關係するやうになり、いつしか審査員の半數を會員で占めるやうになつてしまつた。

さうしてゐる中、年が重なると共に、會員外の若い審査員も次第に會員に推薦されるやうになる。さうなると矢張りそれらの人も審査は罷めたくない。そこで遂に會員全部が審査に當る、といふやうな風で、帝展も十五回頃になると、又、文展の終りの頃と殆んど同じ行詰りを來たしてしまつた。斯くてそれらの人々も、

前には他を攻撃した立場であつたが、今度は自分達が弊を訴へられると云ふ事になり、遂に美術界に大波瀾を惹起した昭和十年の再改組となつたのであつた。

さて、此の帝國美術院といふものは、それを作る時に、其の範を帝國學士院に取つたのであつた。然し、帝國學士院と云ふものは全くの自治制度で、會員の中から院長も幹事も選び、會員の補缺も會員自らが選舉することになつて居る。然るに、帝國美術院は、院長も會員も主事も總て官選であつた。すると、大正十年頃の會員會議に、西洋畫の方の和田英作君から、美術院を自治制度にする、といふ改正案を提出した。

其時、院長の森林太郎君は少し身體の具合が悪く、會議に出席して居なかつたが、此の案には全會員一致賛成し文部大臣に建議案を提出しようといふことになつたので、院長缺席の儘、院長代理が其の議を纏め、森君のところへそれを持つて行つた。然るに、森君は、何う感違ひされたのか、これをまるで院長排斥の案の如く思ひ込み、

『これは甚だ突然であるし、僕のこれ迄考へて居なかつた事だ。それに、僕は會員ではないからねえ。……』

と云ふやうな事で、甚だ機嫌が悪く、それを握り潰した儘、森君は亡くなつてしまつた。

それで、直ちに後任の問題が起つたのであるが、其の時、從來の規則によつて福原君を院長に——といふ話も出たが、私は、會員間では全會一致で自治制度にするといふ意嚮があるのだから、院長は會員の中から選ぶのが穩當であらう、と云ふので黒田清輝

君を後任に推したのであつた。

黒田が院長の間に、此の自治問題を形付ければよかつたのであるが、黒田は當時貴族院の研究會の領袖として、その方面の活動が忙しく、これに及ばん中に、僅二年にして亡くなつてしまつた。

續いて院長に任命されたのは福原君であつたが、福原は自治體にするといふ事には餘り氣乗りせず會員間からその話が出て同意しなかつた。ところで、此の自治制度問題は、いつでも西洋畫の方から提案されるのであつたが、これに對し日本畫の方は、どうも院長の人選其他で難色を示し勝だつた。然し、私はこんな事は、出来るか如何かと心配してゐたのでは何時になつても出來ない。然し、やれば直ぐ出来る、と云つたものであつて、院長など、順番にやつてもいゝではないか、と思つてゐたが、なか／＼さうは行かなかつた。

さうしてゐる中、福原君が昭和六年十一月に八年間院長をやり、病篤く、再起覺束無しと傳へられるに到つて、院長を辭した。私は、斯ういふ時だから、自治制度にはなつてをらぬが、會員中から院長を選んだがよからう、と云つたが、何うしても文部大臣がきかず、私が任命された。然し、昭和十年に再改組問題が起るに及んで、今度こそ自治制度にすべきだとも思つたし、又私が居つては、在野の人が入つて仕事をすることに都合が悪からうとも思つたので、院長の職を辭したのであつた。

然し、現在も顧問として帝國美術院に關係は持つて居る。

第一回帝展は大正八年十月十四日から十一月二十日まで上野公園

竹の台陳列館で開催された。審査委員長は福原鏝二郎。日本画部審査委員は小室翠雲、菊池契月、結城素明、鏑木清方、西山翠嶂、松林桂月、橋本関雪、川村曼舟、松岡映丘、西洋画部審査委員は藤島武二、満谷国四郎、中川八郎、南薫造、中沢弘光、長原孝太郎、太田喜二郎、金山平三、石川寅治、彫刻部審査委員は米原雲海、山崎朝雲、朝倉文夫、北村西海、北村西望、建畠大夢で、推薦制度による最初の推薦者は日本画が吉川靈華、池上秀畝、小村大雲、山内多門、平福百穂、池田輝方、田中頼璋、土田麦僊、川北霞峰、田近竹邨、西洋画が中村彝、片多徳郎、彫刻が堀進二、池田勇八であった（本校教官。―それ以外の本校卒業生）。

出品は入選、鑑査外出品合計三三二人で、本校関係者の出品については『東京美術学校校友会月報』第十八巻第五号によれば、入選者一七五人中の本校教員、卒業生、生徒は計一〇六名、うち日本画科一二名、西洋画科六三名、彫刻二一名であって、大変盛況であったことがわかる。授賞の会議は十月二十日に本校で行われ、その結果、推薦は西洋画の田辺至、牧野虎雄、大久保作次郎、特選は日本画の飛田周山、石崎光瑤、矢沢弦月、広島晃甫、西洋画の高間惣七、相馬其一、熊岡美彦、安宅安五郎、新井完、清水良雄、柚木久太、大野隆徳、彫刻の吉田三郎と決定した（本校教官。―それ以外の本校卒業生）。特に広島晃甫は出品作「青衣の女」の斬新さと長い間逼塞を続けた後の突然の栄光であったことと、さらに「青衣の女」が院展落選作であったことなどにより一躍脚光を浴び、文壇の宇野浩二と並んで画壇の広島晃甫ともてはやされた。彼は翌年の第二回帝展でも特選となった。

帝国美術院創設の際に文部大臣中橋徳五郎は、

更に時期を見て定員を増加し廣く音楽文藝等に互りても夫々大家を推薦網羅するの時代遠からず到来すべしと信ず 要するに今日は遠大なる企圖に對する端緒を開きたりと云ふに過ぎず

（大正九年九月七日『東京朝日新聞』）

と言明したが、それは昭和十二年六月二十四日の帝国芸術院設立に至って実現する。

⑨ 鎌田弥寿治留学

大正八年十月二十七日、臨時写真科教授（主任兼理事）鎌田弥寿治は光化学および写真製版研究のため満二年間米国、英国留学を命ぜられた。追って十一月七日、留学国にフランスを加えることを文部省より命ぜられ、翌九年一月十四日、陸軍省からも航空写真機の調査を囑託され、同年一月二十一日出發。翌十年二月四日にはさらに文部省からドイツ留学も命ぜられた。『日本写真教育史』（昭和五十年。東京写真大学短期大学部出版部）のなかで鎌田はこれについて次のように述べている。

筆者鎌田は、正木校長の意志通りに大正九年、文部省から光化学及び写真術研究のため、米国及英国、独逸国に留学を命ずとの辞令を貰い、大正九年一月出發、先づアメリカに渡り、次に英国、次に独逸、それから奥国に移り、アメリカの Rochester にある Kodak 会社〔註〕の Research Laboratory や、英国ロンドン〔註〕の G. I. C.